

# 第9期

## 長野県分別収集促進計画

令和元年  
長野県

# 目次

1	計画策定の意義	1
2	基本方針	1
3	計画の期間	1
4	対象品目	2
5	本計画の概要	2
6	容器包装廃棄物の排出量（法第9条第2項第1号）	3
7	特定分別基準適合物の収集量（法第9条第2項第2号）	3
8	第2条第6項に規定する主務省令で定める物の収集量（法第9条第2項第3号）	4
9	分別収集の促進のための施策（法第9条第2項第4号）	4

## 【別表】

(表1)	市町村別の容器包装廃棄物の排出量見込	7
(表2)	〃 収集量見込総計（表3～表13の合計）	9
(表3-1)	〃 無色ガラス製容器の収集量見込	11
(表3-2)	うち独自処理量	13
(表4-1)	〃 茶色ガラス製容器の収集量見込	15
(表4-2)	うち独自処理量	17
(表5-1)	〃 その他ガラス製容器の収集量見込	19
(表5-2)	うち独自処理量	21
(表6-1)	〃 その他紙製容器包装の収集量見込	23
(表6-2)	うち独自処理量	25
(表7-1)	〃 ペットボトルの収集量見込	27
(表7-2)	うち独自処理量	29
(表8-1)	〃 その他プラスチック製容器包装の収集量見込	31
(表8-2)	うち独自処理量	33
(表9-1)	〃 その他プラスチック製容器包装のうち白色トレイの収集量見込	35
(表9-2)	うち独自処理量	37
(表10)	〃 スチール製容器の収集量見込	39
(表11)	〃 アルミニウム製容器の収集量見込	41
(表12)	〃 段ボールの収集量見込	43
(表13)	〃 飲料用紙パックの収集量見込	45